

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和8年7月6日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都府向日市寺戸町笹屋 35-1
氏名 高橋 和美

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町笹屋 34 番 6、34 番 24、35 番 1 の一部

3 開発事業区域の面積

374.96㎡

4 開発基本計画の名称

T K様寺戸町笹屋計画

5 予定建築物の用途

共同住宅9世帯

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所都市整備部都市計画課

7 縦覧期間

令和8年7月6日から令和8年7月19日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

